

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	食品・生活衛生課	整理番号	1-18
許認可等の種類	県生活衛生営業指導センターの指定			
根拠法令条例等・条項	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3第1項			
許認可等の概要	都道府県に1つを限り生活衛生営業指導センターを指定する。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(法令等の規定において言い尽くされているため) 【参考】昭和54年12月27日付環指第175号厚生省環境衛生局指導課長通知「都道府県生活衛生営業指導センターの指定について」			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	10日			
期間の制定根拠	—			